イ　専門試験　専門的知識等について、多肢選択式により、次の科目の筆記試験を行う。
㈠　憲法
㈡　民法
㈢　次に掲げる科目のうち、受験者が選択する１科目
ａ　刑法
ｂ　経済理論

⑶　試験期日　平成25年６月２日（日）

⑷　試験地　試験地は、次の表の「受験者の区分」に掲げる受験者に応じ、「試験地」に定める地とする。

受験者の区分	試　験　地
東京高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	東京都　横浜市　さいたま市　千葉市　静岡市　新潟市
大阪高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	大阪市　京都市　神戸市
名古屋高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	名古屋市　金沢市
広島高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	広島市　山口市　岡山市　松江市
福岡高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	福岡市　熊本市　鹿児島市　那覇市
仙台高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	仙台市　福島市　盛岡市
札幌高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	札幌市　釧路市
高松高等裁判所の管轄区域内にある裁判所に勤務を希望する者	高松市　松山市

⑸　第１次試験合格者発表　平成25年６月18日（火）に、第１次試験を受験した地にある地方裁判所に試験地及び受験番号を掲示して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

２　第２次試験
論文試験、専門試験及び人物試験とする。
⑴　対象者　第１次試験の合格者。ただし、⑵のア及びイの筆記試験については、第１次試験の有効受験者に対して行う。
⑵　方法
ア　論文試験　文章による表現力及び課題に対する理解力について、記述式による筆記試験を行う。
イ　専門試験　専門的知識等について、記述式により、憲法の筆記試験を行う。
ウ　人物試験　人柄、資質、能力等について、個別面接による試験を行う。
⑶　試験期日
ア　論文試験及び専門試験　平成25年６月２日（日）
イ　人物試験　平成25年６月26日（水）から同年７月23日（火）までの間で、第１次試験合格者に送付する人物試験受験票により指定する日
⑷　試験地　第１次試験の試験地に同じ。
なお、受験者は、第１次試験を受験した試験地と同一の試験地で受験する。

３　最終合格者発表の期日
平成25年８月15日（木）に、第１次試験を受験した地にある地方裁判所に試験地及び受験番号を掲示して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

第６　採用候補者名簿の作成方法及び採用方法
採用候補者名簿は、高等裁判所の管轄区域ごとに作成し、最終合格者を高点順に記載する。
採用は、採用候補者名簿の中から行う。

第７　受験申込手続
１　裁判所職員採用試験オンライン申込システムを利用する方法による申込みの場合
⑴　受験の申込み　受験希望者は、裁判所職員採用試験オンライン申込システムの申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス［http://www-shiken.courts.go.jp/］）
⑵　申込受付期間　平成25年４月２日（火）午前10時00分から同月15日（月）まで
なお、申込みは、平成25年４月15日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

２　申込書を郵送する方法による申込みの場合
⑴　受験申込書の交付　受験申込書は、高等裁判所、地方裁判所及び家庭裁判所で交付する。なお、郵便により受験申込書を請求する場合には、封筒の表に「一般職試験（大卒程度試験）受験案内請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記して140円切手を貼付した返信用封筒（角形２号）を同封する。
⑵　受験申込先　第１次試験の受験を希望する試験地にある地方裁判所
⑶　受験申込方法　受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、受験申込先に簡易書留郵便で提出する。
なお、封筒の表に「一般職試験（大卒程度試験）受験」と朱書する。
⑷　申込受付期間　平成25年４月２日（火）から同月５日（金）まで
なお、平成25年４月５日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

３　受験票の交付
受験の申込みを受理した場合は受験票を交付する。受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。写真を忘れた場合や写真の写りが不鮮明で受験用として適当でない場合には、受験を認めない。

４　受験申込受理後の試験地等の変更禁止
受験申込みが受理された後は、申込みをした試験の種類及び試験地の変更は、認めない。

第８　その他
１　受験申込手続その他受験についての問い合わせは、受験申込先に行うこと。ただし、裁判所職員採用試験オンライン申込システムによる申込みに関する問い合わせは、最高裁判所事務総局人事局任用課試験第二係（03―3264―8111（内線3322））に行うこと。
２　試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照のこと。

平成25年度裁判所書記官等試験委員会臨時委員

平成25年度裁判所職員採用総合職試験（院卒者試験）及び同（大卒程度試験）の法律・経済区分（以下、「総合職試験の法律・経済区分」という。）及び平成25年度裁判所職員採用一般職試験（大卒程度試験）（以下、「一般職大卒試験」という。）の試験事務に参画する臨時委員は、次のとおりである。

平成25年４月１日　最高裁判所

１　総合職試験の法律・経済区分及び一般職大卒試験の基礎能力試験（多肢選択式）担当

神戸大学大学院准教授	芦谷　政浩
千葉大学准教授	安部　朋世
専修大学教授	飯尾　秀幸
東北大学大学院教授	井龍　康文
神戸大学大学院教授	桔梗　宏孝
明星大学准教授	清田　洋一
成蹊大学准教授	小林めぐみ
学校法人鎌形学園理事兼東京学館浦安高等学校長	佐藤　英幸
千葉大学教授	佐藤　宗子
成蹊大学教授	里川　重夫
法政大学准教授	篠原　隆介
慶應義塾大学准教授	清水唯一朗
首都大学東京教授	首藤　啓
金沢大学教授	藤解　和也
聖心女子大学准教授	長野　美香
愛知工業大学准教授	中村　豪
筑波大学教授	中村　幸治
北海道大学大学院准教授	仁平　尊明
京都大学大学院教授	服部　高宏
東北学院大学准教授	細谷　圭
首都大学東京准教授	源川　真希
駒澤大学教授	村松　幹二
高知大学教授	諸澤　俊介
山口大学大学院准教授	柳原　宏

２　総合職試験の法律・経済区分及び一般職大卒試験の第１次試験専門試験（多肢選択式）担当

経済理論	神戸大学大学院准教授	芦谷　政浩
経済理論	法政大学准教授	篠原　隆介
経済理論	東北学院大学准教授	細谷　圭
経済理論	駒澤大学教授	村松　幹二

３　総合職試験の法律・経済区分の第２次試験専門試験（記述式）担当

民法	明治学院大学教授	今尾　真
刑法	首都大学東京大学院教授	木村　光江
民事訴訟法	東京大学大学院教授	垣内　秀介
刑事訴訟法	東北大学大学院教授	佐藤　隆之